

「熊本市新庁舎整備基本計画策定及び基本設計・実施設計等業務委託プロポーザル」質問及び回答

※No.は質問全体の通し番号です

No.	書類名	ページ番号	項目番号・項目名	質問事項	回答	担当課
1	R6.6.24 特別委員会資料 資料1	5～6	－	<p>・「令和6年6月24日庁舎整備に関する特別委員会」資料、資料 1 の 5 ページ目、6 ページ目にある写真の撮影箇所（①メインホワイエ、①メインホワイエ 2 階、②屋上庭園、③ホテル 1 4 階の 4 箇所）は、写真撮影等で常時入ることが可能な場所でしょうか。ご教示をお願いします。</p> <p>・上記について、常時入ることが出来ない場合、入場の申し入れ方法についてご教示をお願いします。</p>	<p>「②屋上庭園」は、「サクラマチクマモト」の営業時間中（原則9:00～23:00）であれば、常時入ることが可能ですが、「①メインホワイエ（1階及び2階）」及び「③ホテル14階」につきましては、常時入ることは出来ません。</p> <p>入場の可否については、施設管理者と個別に調整が必要となりますので、以下のお問合せ先に直接ご確認頂きますようお願い致します。なお、入場が可能となった場合においても、施設側や他のお客様にご迷惑にならないよう、ご配慮をお願い致します。</p> <p>【問合せ先】 ①熊本城ホール（096-312-3737） ③KOKO HOTEL premier 熊本（096-355-6700）</p>	庁舎周辺まちづくり課